

長門川水道企業団公告第17号

地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令（以下「令」という。）第167条の10の2第1項の規定に基づき、総合評価方式により契約を締結するので、令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項の規定により次のように公告する。

平成29年10月6日

長門川水道企業団企業長 岡田 正市

1 入札に付する事項

長門川水道企業団料金関係業務委託

長門川水道企業団浄配水場運營業務委託

2 入札参加資格、入札場所、入札日時、対象業務の内容等の詳細については、総合評価一般競争入札説明書（以下、「入札説明書」という。）による

3 入札説明書を次のとおり交付する。

(1) 場所

千葉県印旛郡栄町安食台1-2

長門川水道企業団事務所（栄町役場2階）

(2) 期間

平成29年10月6日から平成29年10月17日まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(3) 時間

午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで